

ちょっと拝見！ MOKA の職場



業務の様子



人事労務部の同僚たちと



新入社員研修会

(株)IJTT 真岡工場
人事労務部 真岡業務グループ

おかにし いづみ
岡西 泉美さん(24歳)

快適な職場環境を目指し、
縁の下の力持ちとしてサポートしたい



仕事内容を教えてください

当社は、いすゞグループの自動車部品、産業用部品メーカーです。入社して3年目になりますが、真岡工場従業員の給与・労務管理を担当しています。具体的には、毎月の給与額の計算や年末調整、社会保険などの書類作成、入社・退職の手続き、有給休暇の取得促進に向けた取り組みなどを行っています。また、真岡工場ではインドネシアから外国人技能実習生を16人受け入れており、毎月一人一人と面談を行い、心のケアを行うなどして、従業員が安心して働ける職場環境を整えています。

入社のきっかけは何でしたか？

大学で経営学を専攻しており、商品のプロモーション戦略の考え方が活かせると思い、製造業を中心に就職活動をしていました。その中でも、私たちの生活で欠かせない「物流」においてトラックの部品などを扱う当社の事業に魅力を感じ、入社を決めました。

新入社員研修はどうでしたか？

ビジスマナーの基礎から現場実習まで多種多様な研修が6カ月間行われるため、会社全体について理解を深めることができます。特に現場実習では、事前に生産の仕組みを学び、実際に作業員として生産ラインで実習を行うため、製造工程についてより深く学べます。また、研修中の業務改善案は、実際に取り入れられることもあり、従業員の声が届く職場であると感じました。

社内の雰囲気はどうですか？

業務で分からないことがあれば先輩が丁寧に教えてくれるので、コミュニケーションが取りやすい職場です。

今後の目標を教えてください

社会情勢や政治に関心を持ち、業務に必要な法律、社会保険などの専門的な知識や経験を積み、人事全般の業務をこなせるようになりたいと思います。

会社プロフィール



株式会社 IJTT 真岡工場

【所在】松山町21番地2号

【設立】2013年10月



会社HP



鑄鉄鑄物品製造、機械加工・組立、鍛造品製造、それぞれに強みを持つ3社と、その3社を管理するIJTテクノロジーホールディングス(株)が統合して設立された会社です。

主力製品の産業・建設機械用エンジンの生産では、部品の調達から加工、組立まで一貫生産でお客さまのニーズにお応えしているほか、商用車や建設機械などの鑄造事業や鍛造事業を行っています。

掲載希望の方は秘書広報課広報係へ
Tel. 83-8100 kouhou@city.moka.lg.jp



あの日あそこ

第426回

板口 千代子さん

(田町在住・73歳)



できた！から生まれる自信
これからも多くの人へ届けたい

私は昭和26年に益子町で生まれました。小中学生の頃は、人前に出るのが苦手な内気な性格で、運動会では3、4位狙いで走るような子どもでした。しかし、中学3年生の時の徒競走で、気づいたらみんなよりも前を走っていてまさかの1位に。自分に少し自身がついた出来事でした。

やがて受験の時期になり、どこの高校を受験するか悩んでいた時に近所の友人が、「真女のバドミントン部が全国優勝してパレードやったらしいよ。強くて有名なんだって」という話を聞き、厳しい環境に身を置いてみたいと思立ち、真岡女子高を受験。無事に合格し、小柄だったのもあり親に反対されながらも念願のバドミントン部に入部しました。当時は部員数がとても多く1年生の時は校庭を走る毎日で、やっとコートで練習できたのは夏休みでし



▲インターハイで準優勝した時の一枚(写真右が板口さん)

よ。強くて有名なんだって」という話を聞き、厳しい環境に身を置いてみたいと思立ち、真岡女子高を受験。無事に合格し、小柄だったのもあり親に反対されながらも念願のバドミントン部に入部しました。当時は部員数がとても多く1年生の時は校庭を走る毎日で、やっとコートで練習できたのは夏休みでし

た。しかし、練習量が少ない中で出場した新人戦で、好成績を収め、自分でも驚くことに選抜メンバーに選ばれました。そして仲間と厳しい練習に耐えた努力が実り、3年生の時にインターハイに出場し、ダブルスで準優勝することができました。とてもうれしかったですね。



▲全日本レディースバドミントンの大会会場にて

卒業後もバドミントンと関わる機会が多くありました。会社でバドミントン部を創設したり、栃木県レディースバドミントン連盟の理事長を務め全日本大会の運営も行いました。また、自身の経験から自分の強みを見つけて自信につなげてほしいという思いで、子ども向けのバドミントンクラブをつくりました。

そして最近、高校時代のペアと40年ぶりに全日本シニア大会に出場し、今年1回の再会を



▲聖火ランナーとして市内を走る板口さん

楽しみに頑張っています。また、東京オリンピック2020の時には、コロナ禍で不安がある中でしたが、沿道の人たちの声援を糧に聖火ランナーを無事に務めることができました。これからもスポーツの楽しさを多くの人たちに届けていきたいと思っています。

消費生活センターメモ No.495

光回線の訪問販売
トラブルが増えています



<事例> 訪問してきた大手通信会社を名乗る業者から、「光回線を順次交換している。ネット回線が速くなり、料金も安くなる」と説明を受け、大手通信会社だと思って書類にサインした。後で書類を確認すると、全く関係のない事業者の光回線に申し込んでいた。



トラブル回避のポイント

① 事業者名を確認し、すぐに契約しない

訪問販売を行う事業者は、勧誘する前に、会社名、勧誘目的で来たことを告げる義務があります。はっきり名乗らない事業者は断りましょう。

② サービス内容、利用料金、解約時の費用を確認する

事業者は、契約前に料金や提供条件を説明する義務があります。契約後には契約内容を明らかにした契約書を交付する義務があります。



③ 契約書面受領から8日間は契約解除できる

契約書面を受け取った日から8日間は、「初期契約解除制度」により契約を解除できます。ただし、クーリング・オフ制度と違い、工事を実施した場合は、工事費や利用したサービス料金、事務手数料を支払う義務があります。

④ 疑問点があれば工事をせず解約を申し出る

電気通信事業者の団体による自主基準では、工事前であれば無償でキャンセルが可能です。

【相談窓口】消費生活センター(くらし安全課内)
Tel. 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)
平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料